

平成28年度第2回愛知県教科用図書選定審議会 会議録(概要)

平成28年6月1日(水)

午後2時開始～午後3時30分終了

愛知県自治センター12階E会議室

1 出席委員氏名

1号委員	大島 純子	稲生 修一	川北 貴之	澤寄美保子	花田善太郎
	岩田 玲子	伊藤みずき			
2号委員	藤田美知子	篠田 恵	片山 裕之	都築 孝明	三浦 友久
3号委員	坂柳 恒夫	高瀬 正一	三浦 那智	草野由美子	大野恵実子

2 欠席委員氏名

2号委員	小宮 克裕	廣中 達憲
3号委員	田尻 紀子	

3 出席職員氏名

愛知県教育委員会学習教育部長	荻原 哲哉
義務教育課長	柵木 智幸
特別支援教育課主幹	北島 淳
義務教育課主幹	浅野 薫史
義務教育課課長補佐	伊藤 克仁
義務教育課主査	村田 和典
義務教育課主査	田中 貞宣
総合教育センター研究指導主事	薬丸 貴之
総合教育センター研究指導主事	山内 登志
特別支援教育課指導主事	榊原 正意
特別支援教育課指導主事	築山 茂樹
特別支援教育課指導主事	山本 宗雄
義務教育課主任指導主事	阿部 健一

4 欠席職員職氏名

特別支援教育課長	吉田 伸一
特別支援教育課課長補佐	伊藤 徹
特別支援教育課主査	神本 聡

5 会議に付した事項

(1) 愛知県平成29年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準について

(2) 平成29年度使用一般図書選定資料(案)について

6 議事の経過

(1) 報告事項

- ア 愛知県平成29年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準について
・義務教育課長より説明

(2) 協議

- ア 平成29年度使用一般図書選定資料（案）について
(坂柳会長)

それでは、議事に移ります。最初に、報告事項について事務局よりお願いします。

(義務教育課長)

お手元の4ページ・資料4が、平成29年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準でございます。この採択基準につきましては、第1回審議会におきまして、御審議いただいた後、去る5月12日に行われました県教育委員会会議において承認されました。その後、直ちに市町村教育委員会等に通知しましたので、御報告申し上げます。

(坂柳会長)

次に協議に入ります。最初に事務局から説明をお願いします。

(特別支援教育課主幹)

平成29年度使用一般図書選定資料（案）について、作成の経過の概要について説明いたします。

5月10日、11日の両日、「一般図書選定資料」の（案）を作成するための調査研究会を、愛知県総合教育センターを会場として行いました。

「愛知県教科用図書選定審議会規則」に基づく調査員は、特別支援学校教諭、名古屋市教育委員会指導室指導主事、県総合教育センター研究指導主事及び愛知県教育委員会特別支援教育課指導主事からなる計33名です。

お手元の資料『平成29年度使用一般図書選定資料（案）』が、調査研究会で検討し作成された資料です。

「2 調査研究の内容等」であります。文部科学省の「平成29年度用一般図書一覧」に登載されております図書等325点につきまして、1ページ上段2（1）にあります3つの観点で調査研究を行いました。その下（2）程度と範囲につきましては、『特別支援学校学習指導要領解説 一総則等編一』の知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の段階による各部の内容構成に記載されている段階1から6（小学部3段階、中学部1段階、高等部2段階）に基づきました。

これらのことを踏まえ、選んだ図書は、1ページ下の3にありますように、325点のうち83点であります。

なお、資料の1ページ中ほどにあります「（参考）」は、特別支援学校知的障害者用の教科書の一覧でございます。これは、国語、算数・数学、音楽の3教科があり、それぞれに☆1から☆4までの段階ごとに作成されています。文部科学省の著作教科書はこれ以外

には視覚障害者用、聴覚障害者用の著作教科書があります。

次に資料の2ページの表を御覧ください。

この表は、先ほど説明しました段階別の内訳を示しております。

1～3段階は小学部用、4段階は中学部用、5・6段階は高等部用です。

表の一番右の備考欄には、調査した結果、不選定とした図書の点数が示してあります。例えば、国語では17点を選定し、62点を不選定としたことを表しています。合計では、選定とした図書が83点、不選定とした図書は、242点になります。3ページから14ページまでが選定図書83点の一覧です。

今年度新たに選定としたのは、文部科学省一般図書一覧に新規に登録された図書2点でございます。

このあと、委員の皆様方に、選定しました図書、あるいは不選定としました図書について、図書の実物をお示しして説明させていただきます。

(坂柳会長)

ありがとうございました。それでは、この後の選定資料の検討方法ですが、事務局案により進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(坂柳会長)

特に御異議がないようですので、事務局より提案をお願いします。

(特別支援教育課指導主事)

教科部会編成表(案)を御覧ください。今回は、その表にございますように、全部で5つの部会に分かれて選定資料について検討いただく方法を提案いたします。よろしくお願いいたします。

(坂柳会長)

ただいま提案いただいた方法でよろしいでしょうか。

(全委員)

賛成する。

(坂柳会長)

それでは、この後は、提案のありました小グループに分かれて検討したいと思います。時間は40分ほどいたしますが、よろしいでしょうか。なお、後ほどの全体会で御報告いただく方については、各部会で御相談の上お決めいただきたいと思います。

それでは、ここで教科部会の席へ移動していただきます。座席は、教科部会ごとになりますので、移動をお願いします。

—教科部会座席へ移動—

それでは、皆様、お席につかれましたので、担当指導主事の方も入っていただいて、御検討をお願いいたします。各部会40分を目途をお願いいたします。

【教科部会】

○ 各部会にて、平成29年度使用一般図書選定資料（案）の検討

① 国語部会

大島委員：文部科学省著作教科書の前段階のものとしては適当であると感じた。動きや食など自分に関わるものが多い。

高瀬委員：「インディアン」や「エスキモー」など表現が気になる。

篠田委員：さし絵でダイヤル式の電話など一部古いものがあるが、段階1から2の子供に昔のものを教えるのが目的ではないので、今の生活に合った方がよいのではないか。

指導主事：教師の指導で補いながら指導を進める。

岩田委員：国語としては表記への気遣いも必要である。情報量が多いと子供が気になるところも多くなる。

指導主事：気になるところもあると思うが、選定図書と不選定の図書については適切であるか。

一同：同意する。

② 社会・生活・英語

【社会・生活】

稲生委員：よく研究されて選定がされている。特に選定・不選定の異議はない。

伊藤委員：選定・不選定についてよく考えられている。学級文庫にも置きたい。

片山委員：社会はあるが、生活の本はなかなかない。新しい本がどんどん開拓されていくとよい。

【英語】

片山委員：英語の筆記体は中学校でもやらなくなったので、特徴の表記から外してもよいのではないか。

指導主事：今後検討する。

③ 算数・数学、家庭・生活、技術・家庭、職業・家庭

【算数・数学】

三浦那委員：選定本は短時間で見ても分かりやすく、しっかり選定されている。

都築委員：分かりやすく色も鮮明で、教科書として妥当な選定がされていると実感した。

不選定の理由も、本の形、難易度、ドリル的な内容等が挙がっており、妥当

である。

【家庭、技術・家庭、職業・家庭、生活】

三浦那委員：算数と同様に分かりやすいものが選定されている。野菜作りなどに意欲が湧く内容のものが選定されている。

都築委員：特別な支援が必要な子供が対象なので、手順が分かりやすい、見通しがもちやすいことは重要な要素である。

川北委員：不選定のものは、内容に偏りがある。

④ 理科・生活、体育・保体

澤寄委員：視覚的に見やすいものが選定されており妥当である。不選定のものについては表現に問題があったり、商品名があったりと不選定が妥当である。

草野委員：まとめ方が工夫され、見やすいものが適切に選定されていると考える。

三浦友委員：体育の「体」についてのものは、部位ごとに分かりやすくまとめられており、適切に選定されている。

⑤ 図工・美術、音楽

藤田委員：一般図書はどのような子供が使うのか。

指導主事：検定本や☆本が適していない児童生徒が生活単元学習などで使う。

大野委員：文字が小さい本があるが、教師が補って使ってほしい。興味が湧きそうだが、内容が限られている本は、不選定が妥当である。

花田委員：子供たちの情緒面に働きかけるという面では、鮮やかな色や絵が入っているのはよい。

坂柳委員：多くの絵本を見たが、よい本がたくさんある。商品名が入っていることなど、ほんの一部分だけで不選定となっている本もあり残念だが、選定、不選定はよく研究されており妥当である。

【全体会】

(坂柳会長)

それでは、再開いたします。この後、教科ごとに検討していただきました結果の御報告をいただきますが、その前に、事務局より補足説明がありますので、お願いいたします。

(特別支援教育課指導主事)

協議に入る前に、一般図書選定資料(案)の訂正をお願いします。一般図書選定資料のP4、上から3つ目の11番、グランママ社の「ことばえほん」の右側の特徴等の欄が空欄になっていました。「日常生活の中で見られる様々な場面が取り上げられ、動作を表す言葉が絵と文字で豊富に書かれている」を特徴等の欄に加えていただき、この後の審議を

よろしく申し上げます。

(坂柳会長)

それでは、この後、教科ごとに検討していただきました結果の御報告をお願いいたします。

はじめに、国語部会、お願いします。

(岩田委員)

選定図書は17点、不選定図書62点を中心に検討しました。10番、11番は、生活に必要なものがしっかり描かれており、子供たちの経験上にもよい。ただ、絵の中に、今とは違って、黒電話など生活に合っていないものがあるのは気になるという意見が出ました。15番は、「インディアン」や「エスキモー」など表記上、気になるものがあるとの意見がありましたが、指導する段階で補えばよいという意見でまとまりました。☆の一段階、二段階、三段階の間をつなぐものとして、適切なものが選ばれており、動きや食べ物など、生活に関わるものが多く、選定資料は適切なものであると考えます。

(坂柳会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(全委員)

なし。

(坂柳会長)

次に、社会・生活・英語部会、お願いします。

(片山委員)

社会・生活については、選定図書が11点、不選定図書が27点との報告を受けました。その中で、昨年度まで選定図書とされていた一般図書の中から3点が発行されなくなったこと、新しく発行されたもの1冊が新たに入り、11点が選定されたことについて、全体的な報告を受けました。委員からは、一般図書の性格上、いろんな視聴覚上の規制のある子供たちの特性に合った本を選定するという視点から、選定される本が減っていくというのは好ましくないという意見が出されました。

その後、選定図書のうち3点、不選定図書のうち3点について報告を受け、検討をしました。教科用図書として使用するという視点において、選定図書についての意見は出されなかったものの、不選定図書については、内容に隔たりがある、大きさに著しく不適切なものがあるなどの意見が出され、本日提示された内容が適切ではないかとの意見が出されました。

続いて、英語については、選定図書のうち3点、不選定図書のうち2点について報告を受け、検討をしました。こちら、選定図書についての意見は特に出されませんでした。不選定図書については、参考書のような形式になっている、内容に著しい隔たりがある、などの意見が出されました。

以上のことから、本日提案された選定資料は適切なものであると考えます。

(坂柳会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(全委員)

なし。

(坂柳会長)

次に、算数・数学、家庭・生活、技術・家庭、職業・家庭部会、お願いします。

(都築委員)

算数・数学については、選定図書7点、不選定図書35点について説明がありました。選定図書については、見てすぐに分かるものが選定され、精選がなされていました。内容、バランス、分かりやすさとして妥当な選定がされていたことが実感でき、興味・関心を引く工夫がなされていました。不選定図書については、教科書として内容が難しすぎたり、バランスがとられていない、また、ワークシート形式になっていたり、壊れやすい部品が付いていたりするなど、教科書として適さないものがありました。

家庭・生活、技術・家庭、職業・家庭については、選定図書12点、不選定図書16点について説明を受けました。選定図書については、ねらいが分かりやすくまとめられていました。また、絵が見やすいので、作業のイメージがしやすく、子供たちにやる気をもたせるものでありました。不選定図書については、情報が多く、文字が読みづらかったり、内容に偏りが見られたりするものがあり、発達段階への配慮が十分でない、商品に企業名が示されている、など不適切なものがありました。

以上のことから、本日提案された選定資料は適切なものであると考えます。

(坂柳会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(全委員)

なし。

(坂柳会長)

次に、理科・生活、体育・保体部会、お願いします。

(三浦委員)

理科・生活については、選定図書11点、不選定図書25点、体育・保体については、選定図書1点、不選定図書14点について説明を受け、検討しました。

理科・生活においては、選定図書は、写真・絵が多く、子供たちの興味を引きやすいこと、自然の関係のもので四季の変化が分かりやすいものである、吹き出し等を使って分かりやすくしてあるなど、まとめ方に工夫がしてある、などの意見が出されました。

体育・保体においては、選定図書は体の部位ごとに説明が加えられていて分かりやすいこと、実生活に役立つ形であり、自分の体と照らし合わせて活用することができることなどの意見が出されました。

不選定図書については、理科・生活、体育・保体の両方において、重いものはなかなか

持ち運びが難しいこと、内容が限られていること、方向が一定でなく見にくいものがあること、内容はよいが市販の商品名がそのまま出ている不適切であること、などの意見が出されました。

検討の結果として、選定された図書はどれも適切であり、本日提案された選定資料は適切なものであると考えます。

(坂柳会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(全委員)

なし。

(坂柳会長)

図工・美術、音楽部会、お願いします。

(花田委員)

選定図書19点、不選定図書27点について説明を受け、検討しました。図工・美術については、子供の情操面を培うという面において、非常に重要なものであるという認識の下で、教育の目的、教科の目標に沿ったものであるか、子供の発達段階に応じたものであるか、例えば、文字の大きさ、絵の大きさ、色づかい等、子供の発達段階に応じたものであるかという視点で検討しました。

次に、より多くの子供たちが使えるものであるかどうかについて検討しました。不選定図書の中には、切り取って工作に使うものや、DVDが入っていたものがあったので、より多くの子供たちが使うという視点では不適切であるという意見が出されました。また、内容に偏りはなくということについては、絵の中に商品名が入っていたりしてふさわしくないという意見が出されました。

音楽については、文部科学省の著作教科書で十分対応できるという内容の説明を聞き、その判断が適切であるという意見が出されました。

これらを受け、選定図書については妥当であるという意見でまとまりました。以上のことから、本日提案された選定資料は適切なものであると考えます。

(坂柳会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(全委員)

なし。

(坂柳会長)

ありがとうございました。ただいまの報告により、一般図書の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(坂柳会長)

それでは、一般図書選定資料は承認されました。次に、その他は何かございますか。

(義務教育課主査)

ありません。

(坂柳会長)

ないようですので、以上で本日の議事を終了いたします。